

正しい例



申込前6か月以内に撮影されたもの。
正面から撮影し、顔がはっきり映っている。

書類不備となる例



顔の映りが小さい



画質が低い



自撮り(不自然な姿勢)



暗い又は光の加減ではっきり映っていない



正面から撮影していない



事務所や店舗が背景に映っている



帽子、マフラーや前髪等で顔が隠れている



笑っている